

平成24年6月4日

株式会社 但馬銀行

一時払終身保険「しあわせ、ずっと」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、平成24年6月4日（月）から、新たな一時払終身保険の取扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

記

一、商品内容

商 品 名	しあわせ、ずっと（円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険）
引 受 保 険 会 社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
特 徴	<ul style="list-style-type: none">・契約時に運用する通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）を選択していただく、外貨建ての一時払終身保険です。・円換算した一時払保険料を100%とした場合の目標値を105%～200%（1%刻み）の範囲で自由に設定することができます。・解約払戻金の円換算額が目標額以上となった場合、円建終身へ自動移行し、運用成果を確保いたします。
契 約 年 齢 （ 被 保 険 者 ）	0歳～満87歳
最低一時払保険料	米ドル：1万米ドル 豪ドル：1万豪ドル ユーロ：1万ユーロ

二、費用等

当保険にかかる費用等は、「年金管理費」、「外貨で契約を締結することで生じる費用」の合計となります。また、解約される方は「解約控除」がかかります。

年 金 管 理 費	年金額に対して1%を、年金支払日に責任準備金から控除します。
-----------	--------------------------------

外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと、保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。 	
	円入金特約により、円貨で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)	TTM+ 50 銭
	外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レート	$\frac{\text{(契約通貨の TTM+ 25 銭)}}{\text{(払込通貨の TTM- 25 銭)}}$
	円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM- 50 銭
解約控除	契約日から解約日までの経過年数に応じて基本保険金額の 10%～1%	

三、留意事項

- この商品は死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があります、損失が生じるおそれがあります。
- この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があります、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。
- この商品は、当行を募集代理店とする三井住友海上プライマリー生命の商品であり、保険契約の主体は三井住友海上プライマリー生命と契約者本人（お客さま）となります。
- この商品は預金とは異なり、元本の保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- この商品はクーリング・オフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。
- ご契約前には「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」と「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了解のうえご契約いただきますようお願いいたします。

- ・ ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに有効に成立します。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230 (フリーダイヤル)

受付時間 / 9:00~19:00

(土・日・祝日のほか、1月1日~3日、12月31日は除く)